

経済産業省 省エネ設備更新補助金(エネ合でEMS設置)

(令和2年度参考)

補助金**3分1**

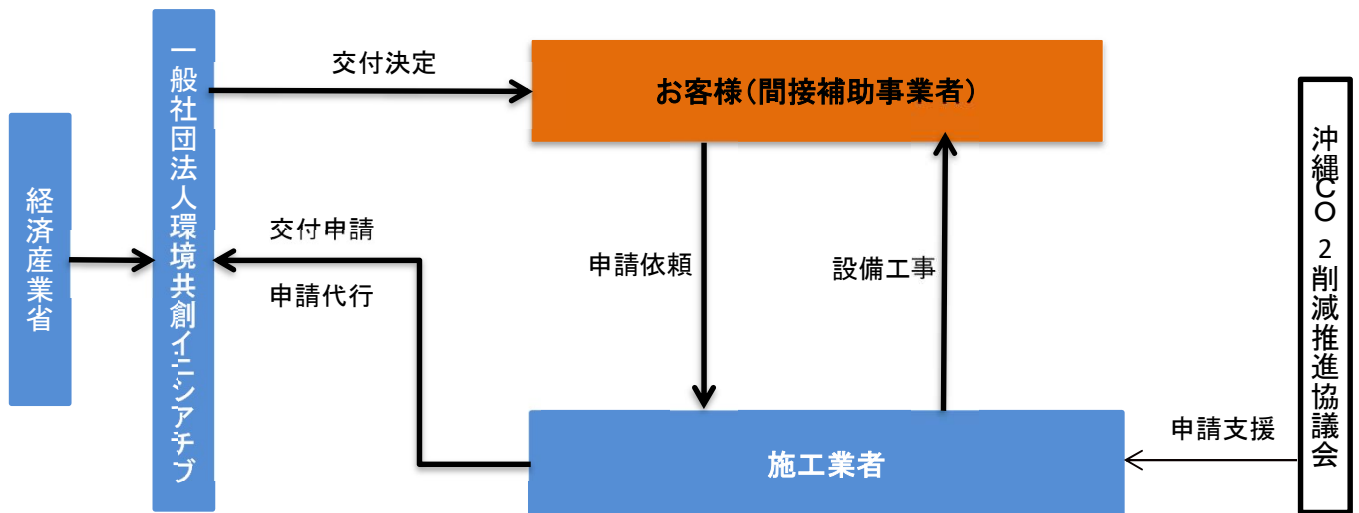
予算総額115億円

○この補助金は先進的省エネルギー投資促進支援事業(エネ合)と言い経済産業省が行い環境共創イニシアチブ(SII)が執行機関となり行う補助事業です。(事業所単位と設備単位)

- 補助率:事業所単位は対象費用の3分の1以下、設備単位は設備の3分の1、エネマネ活用2分の1
- 公募期間:5月20日~6月28日の17時までに郵送必着
- 補助対象業種:全業種(リース会社可)
- 条件:対象経費が300万円以上で省エネ率が5%以上(建物全体のエネルギーから原油換算量)
- 採択時期:8月下旬
- 対象外経費:処分費用、諸経費、消費税など(工事諸経費は対象)
- 補助対象設備一部(エネルギーが電気のみの場合は省電力補助金となります)



●事業スキーム



※通常の補助率は3分の1ですがエネマネ事業者を活用しEMSを設置することで**2分の1**となります。

環境省 SHIFT事業【支援機関】 経済産業省 省エネ相談地域プラットフォーム事業者) ネット・ゼロ・エネルギー・ビル(ZEBプランナー)		一般社団法人 沖縄CO2削減推進協議会 Okinawa CO2 Reduction Promotion Conference	住所:那覇市辻三丁目1番40号 TEL(098)988-6301 FAX(098)988-6302 http://www.nonrisk.co.jp/
---	--	--	--